

令和5年度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

## 令和5年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 市民病院（令和5年8月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和5年10月25日

（場所：市民病院第1講義室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が、経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、事務局長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

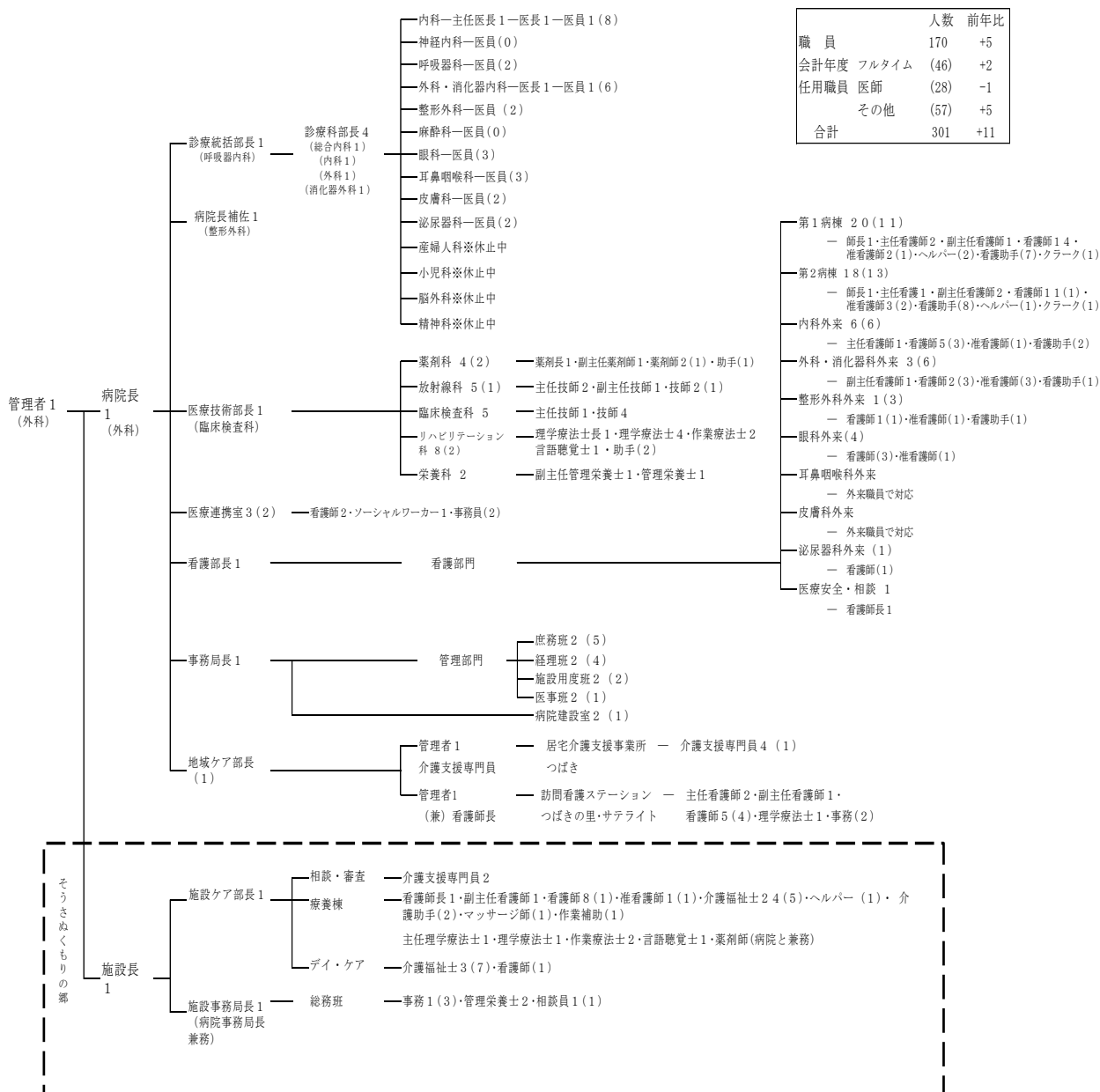
財務事務、経営に係る事業管理及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 市民病院の概要

#### (1) 分掌事務

市民の健康保持に必要な医療を提供するとともに、国民健康保険その他社会保険の趣旨に基づく診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施するほか、介護老人保健施設事業に関する事務等を行っている。

(2) 職員配置状況 (令和5年8月31日現在) 〇内数は会計年度任用職員



職員	人数	前年比
会計年度フルタイム	170	+5
任用職員 医師	(46)	+2
任用職員 医師	(28)	-1
その他	(57)	+5
合計	301	+11

(3) 予算の執行状況 (令和5年8月31日現在)

収益的収支

単位：円、%

科目 (収入)	予算現額	調定額	予算残額	執行率
病院事業収益	2,323,000,000	858,416,940	1,464,583,060	37.0
介護老人保健施設事業収益	668,000,000	253,926,967	414,073,033	38.0
合計	2,991,000,000	1,112,343,907	1,878,656,093	37.2
科目 (支出)	予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
病院事業費用	2,323,000,000	874,196,353	1,448,803,647	37.6
介護老人保健施設事業費用	668,000,000	255,443,242	412,556,758	38.2
合計	2,991,000,000	1,129,639,595	1,861,360,405	37.8

資本的収支

単位：円、%

科目(収入)	予算現額	調定額	予算残額	執行率
病院事業資本的収入	94,295,000	5,000,000	89,295,000	5.3
介護老人保健施設事業資本的収入	80,650,000	34,100,000	46,550,000	42.3
合計	174,945,000	39,100,000	135,845,000	22.3
科目(支出)	予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
病院事業資本的支出	164,138,000	38,101,073	126,036,927	23.2
介護老人保健施設事業資本的支出	86,750,000	871,020	85,878,980	1.0
合計	250,888,000	38,972,093	211,915,907	15.5

棚卸資産購入限度額

単位：円、%

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
135,400,000	47,124,535	88,275,465	34.8

(4) 業務実績 (令和5年8月31日現在)

単位：人、%

区分	市民病院					介護老人保健施設				
	入院			外来		入所			通所	
	4月から8月	1日当たり	病床利用率	4月から8月	1日当たり	4月から8月	1日当たり	施設利用率	4月から8月	1日当たり
令和5年度	8,012	52.4	52.9	27,872	268.0	13,643	89.2	89.2	2,868	22.9
令和4年度	7,479	48.9	49.4	27,624	268.2	13,891	90.8	90.8	2,593	23.6
増減	人	533	3.5	248	△ 0.2	△ 248	△ 1.6	△ 1.6	275	△ 0.7
	率	7.1	7.2	3.5	0.9	△ 0.1	△ 1.8	△ 1.8	10.6	△ 3.0

(5) 企業債及び一時借入金の状況 (令和5年8月31日現在)

企業債及び一時借入金

企業債

単位：円

区分	前年度末残高	本年度中借入見込額	本年度中償還見込額	本年度末残高見込額
病院	292,900,000	28,300,000	80,648,000	240,552,000
介護老人保健施設	545,586,425	14,600,000	59,949,842	500,236,583
合計	838,486,425	42,900,000	140,597,842	740,788,583

一時借入金

病院：なし

介護老人保健施設：なし

# 令和5年度定例監査結果報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

## 第2 監査の対象 議会事務局（令和5年8月31日現在）

## 第3 監査の実施期日 令和5年10月25日（場所：市役所第3委員会室）

## 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

## 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、事務局長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

## 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

## 第7 議会事務局の概要

### (1) 分掌事務

市議会事務局	
<ul style="list-style-type: none"><li>・本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。</li><li>・議案、請願書及び陳情書に関すること。</li><li>・議員提出の議案及び意見書等に関すること。</li><li>・議会規則等の制定改廃に関すること。</li><li>・議会の行う検査及び調査に関すること。</li><li>・議員の出欠席に関すること。</li><li>・議会の傍聴に関すること。</li><li>・議決事項及び決定事項の処理に関すること。</li><li>・会議録その他会議記録の調製保管に関すること。</li><li>・儀式及び交際に関すること。</li><li>・秘書に関すること。</li><li>・議員の身分、報酬、費用弁償、公務災害、研修及び福利厚生に関すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員の身分、人事、給与、服務、研修及び福利厚生に関すること。</li><li>・市政その他の調査に関すること。</li><li>・法令及び条例等の調査研究に関すること。</li><li>・各種統計及び資料の作成、収集及び整理に関すること。</li><li>・議会の広報に関すること。</li><li>・議会棟の管理に関すること。</li><li>・専用自動車の管理に関すること。</li><li>・公印の管守に関すること。</li><li>・文書の收受、発送及び保存に関すること。</li><li>・予算の経理に関すること。</li><li>・前各号に掲げるもののほか、議会に関すること。</li></ul>

(2) 職員配置状況（令和5年8月31日現在）  
 事務局長—事務局4名（うち会計年度任用職員1名）

(3) 予算の執行状況（令和5年8月31日現在）

歳 出 単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
議員報酬等	127,254,000	62,260,145	62,260,145	64,993,855	48.93
議会運営事業	15,915,000	11,039,322	6,604,840	4,875,678	69.36
合計	143,169,000	73,299,467	68,864,985	69,869,533	51.20

# 令和5年度定例監査結果報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

## 第2 監査の対象 総務課（令和5年8月31日現在）

## 第3 監査の実施期日 令和5年10月25日（場所：市役所第3委員会室）

## 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

## 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

## 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

## 第7 総務課の概要

### (1) 分掌事務

<b>庶務班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>課長連絡会議に関する事。</li> <li>各部局との連絡に関する事。</li> <li>条例、規則その他例規の制定改廃に関する事。</li> <li>議案の調整及び議会との連絡に関する事。</li> <li>審査請求、訴訟及び損害賠償の調整に関する事。</li> <li>告示及び公告に関する事。</li> <li>例規集に関する事。</li> <li>公告式及び掲示場に関する事。</li> <li>法令等審査会に関する事。</li> <li>組織機構に関する事。</li> <li>文書の受領、配付、発送、保存及び廃棄に関する事。</li> <li>行政文書の公開に係る事務の調整に関する事。</li> <li>個人情報保護に係る事務の調整に関する事。</li> <li>情報公開審査会に関する事。</li> <li>個人情報保護審査会に関する事。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政不服審査会に関する事。</li> <li>行政改革大綱に関する事。</li> <li>行政改革推進委員会及び行政改革推進本部に関する事。</li> <li>事務改善に関する事。</li> <li>事務改善委員会に関する事。</li> <li>市の区域及び字に関する事。</li> <li>平和行政に関する事。</li> <li>公印の管守及び使用許可に関する事。</li> <li>地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定による行政委員会等との補助執行及び事務委任に関する協議に関する事。</li> <li>選挙管理委員会との連絡調整に関する事。</li> <li>固定資産評価審査委員会との連絡調整に関する事。</li> <li>他課の所管に属さない事。</li> <li>課の庶務に関する事。</li> </ul>
<b>消防防災班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防委員会に関する事。</li> <li>消防団に関する事。</li> <li>防災に関する事。</li> <li>防災会議及び災害対策本部に関する事。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線に関する事。</li> <li>国民保護及び有事法制に関する事。</li> <li>自衛官の募集事務に関する事。</li> <li>消防組合との連絡調整に関する事。</li> </ul>
<b>人事班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の任免、職階、分限、賞罰、服務その他身分に関する事。</li> <li>職員の選考及び試験に関する事。</li> <li>職員の宿日直に関する事。</li> <li>各種委員等の任免に関する事。</li> <li>職員の配置に関する事。</li> <li>職員の研修計画の策定及び実施に関する事。</li> <li>職員提案制度に関する事。</li> <li>職員の人材育成に関する事。</li> <li>職員の公益通報に関する事。</li> <li>職員の給与その他の給付の決定及び支給に関する事。</li> <li>退職手当に関する事。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。</li> <li>職員団体に関する事。</li> <li>職員の人事関係審査会に関する事。</li> <li>特別職報酬等審議会に関する事。</li> <li>職員(非常勤職員を含む。)の公務災害補償に関する事。</li> <li>職員厚生会に関する事。</li> <li>自治センターに関する事。</li> <li>公平委員会に関する事。</li> <li>職員共済組合に関する事。</li> <li>行政活動対策指導</li> </ul>

## (2) 職員配置状況（令和5年8月31日現在）

課長一庶務班5名、消防防災班4名、人事班6名（うち会計年度任用職員1名）、派遣9名（匠瑛市ほか二町環境衛生組合1名、匠瑛市横芝光町消防組合1名、八匠水道企業団1名、東総地区広域市町村圏事務組合4名、千葉県後期高齢者医療広域連合1名、匠瑛市社会福祉協議会1名）

## (3) 予算の執行状況（令和5年8月31日現在）

## ① 庶務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
県支出金	10,428,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	9,000	9,000	9,000	0	100.00	100.00
諸収入	72,000	975	975	0	1.35	100.00
合計	10,509,000	9,975	9,975	0	0.09	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般管理費	1,554,000	1,323,049	1,002,892	230,951	85.14
文書管理費	9,483,000	7,502,323	2,706,843	1,980,677	79.11
諸費	95,000	95,000	95,000	0	100.00
選挙管理委員会費	1,313,000	360,770	360,770	952,230	27.48
千葉県議会議員選挙費	3,764,000	726,000	726,000	3,038,000	19.29
合計	16,209,000	10,007,142	4,891,505	6,201,858	61.74

## ② 消防防災班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	4,000	4,202	4,202	0	105.05	100.00
国庫支出金	20,000	1,870,000	20,000	1,850,000	100.00	1.07
県支出金	1,468,000	3,146,000	0	3,146,000	0.00	0.00
諸収入	33,000	55,357	55,357	0	167.75	100.00
合計	1,525,000	5,075,559	79,559	4,996,000	5.22	1.57

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
防災対策費	104,347,000	6,189,597	886,746	98,157,403	5.93
常備消防費	623,663,000	311,831,000	311,831,000	311,832,000	50.00
非常備消防費	57,379,228	28,947,346	28,781,009	28,431,882	50.45
消防施設費	58,054,000	37,020,700	1,333,200	21,033,300	63.77
合計	843,443,228	383,988,643	342,831,955	459,454,585	45.53

## ③ 人事班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
諸収入	623,000	415,594	415,594	0	66.71	100.00
合計	623,000	415,594	415,594	0	66.71	100.00



単位:円、%

歳出科目		予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a	
一般会計	人事管理費	8,638,000	4,021,003	3,955,003	4,616,997	46.55	
	特別職人件費	43,793,000	15,276,859	15,101,167	28,516,141	34.88	
	一般職人件費	2,212,927,803	983,646,810	969,559,195	1,229,280,993	44.45	
	会計年度任用職員人件費等	663,994,794	265,532,223	263,806,113	398,462,571	39.99	
	計	2,929,353,597	1,268,476,895	1,252,421,478	1,660,876,702	43.30	
特別会計	①	一般職人件費	65,370,000	28,205,279	27,829,468	37,164,721	43.15
		会計年度任用職員人件費等	1,755,000	259,507	259,507	1,495,493	14.79
	計	67,125,000	28,464,786	28,088,975	38,660,214	42.41	
	②	一般職人件費	23,787,000	11,032,474	10,873,701	12,754,526	46.38
	③	一般職人件費	64,882,000	31,010,001	30,530,769	33,871,999	47.79
		会計年度任用職員人件費等	26,090,000	7,982,783	7,930,345	18,107,217	30.60
		計	90,972,000	38,992,784	38,461,114	51,979,216	42.86
	合計		3,111,237,597	1,346,966,939	1,329,845,268	1,764,270,658	43.29

①国民健康保険特別会計 ②後期高齢者医療特別会計 ③介護保険特別会計

## 令和5年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 秘書課（令和5年8月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和5年10月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 秘書課の概要

#### (1) 分掌事務

秘書班
<ul style="list-style-type: none"><li>・市長及び副市長の秘書に関すること。</li><li>・市長の資産等の公開に関すること。</li><li>・儀式及びほう賞に関すること。</li><li>・市長会及び渉外に関すること。</li><li>・名誉市民及び名誉市民選考委員会に関すること。</li><li>・市政に関する陳情、苦情、要望等の調整に関すること。</li><li>・市民と各部局との連絡に関すること。</li><li>・人権擁護に関すること。</li><li>・行政相談に関すること。</li><li>・市民相談に関すること。</li><li>・課の庶務に関すること。</li></ul>
広報広聴班
<ul style="list-style-type: none"><li>・広報の編集発行に関すること。</li><li>・市政案内資料の作成に関すること。</li><li>・市政一般の周知宣伝に関すること。</li><li>・広聴に関すること。</li><li>・ホームページに関すること。</li></ul>

(2) 職員配置状況（令和5年8月31日現在）

課長—秘書班4名、広報広聴班3名

(3) 予算の執行状況（令和5年8月31日現在）

① 秘書班

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般管理事務費	3,084,000	1,742,737	1,729,043	1,341,263	56.51
人権行政相談事業	210,000	176,888	176,888	33,112	84.23
合計	3,294,000	1,919,625	1,905,931	1,374,375	58.28

② 広報広聴班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
諸収入	1,000,000	945,000	910,000	35,000	91.00	96.30

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
広報活動費	12,912,000	5,705,654	3,793,634	7,206,346	44.19
広聴活動費	23,000	6,204	3,894	16,796	26.97
まちづくり市長 出前講座開催事業	20,000	0	0	20,000	0.00
合計	12,955,000	5,711,858	3,797,528	7,243,142	44.09

## 令和5年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 企画課（令和5年8月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和5年10月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 企画課の概要

#### (1) 所管事務

企画調整班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の策定に関する事。</li> <li>・基本計画及び実施計画の策定に関する事。</li> <li>・国及び県の総合的計画との調整に関する事。</li> <li>・総合開発審議会に関する事。</li> <li>・庁議及び調整会議に関する事。</li> <li>・統計に関する事。</li> <li>・事務事業の進行管理に関する事。</li> <li>・広域市町村圏事務組合との連絡調整に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する事。</li> <li>・新市建設計画の推進及び総合調整に関する事。</li> <li>・国際交流に関する事。</li> <li>・行政評価に関する事。</li> <li>・ふるさと納税に関する事。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、市政全般の総合調整及び資料の収集調査に関する事。</li> <li>・課の庶務に関する事。</li> </ul>
まちづくり戦略室	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要施策の企画立案及び総合調整に関する事。</li> <li>・移住及び定住に関する事。</li> <li>・シティプロモーションの推進及び総合調整に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・ひと・しごと創生の推進及び総合調整に関する事。</li> </ul>
情報推進室	
情報政策班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子自治体の構築及び推進に関する事。</li> <li>・国及び県の情報化推進施策との調整に関する事。</li> <li>・地域情報化に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部情報系システムの運用及び保守管理に関する事。</li> <li>・情報セキュリティに関する事。</li> </ul>
情報システム班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子計算処理業務の運用及び保守管理に関する事。</li> <li>・電子計算処理業務の総合調整に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報系システム及び戸籍システムの運用及び保守管理に関する事。</li> </ul>

## (2) 職員配置状況（令和5年8月31日現在）

課長—企画調整班3名

└まちづくり戦略室長—職員3名

└情報推進室長（情報システム班統括兼務）—情報システム班2名、  
情報政策班3名

## (3) 予算の執行状況（令和5年8月31日現在）

## ① 企画調整班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
県支出金	3,207,000	3,464,630	3,464,630	0	108.03	100.00
財産収入	7,882,000	4,567,328	4,567,328	0	57.95	100.00
寄附金	25,844,000	3,568,000	3,565,980	2,020	13.80	99.94
繰入金	36,734,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	75,000	567,489	567,489	0	756.65	100.00
合計	73,742,000	12,167,447	12,165,427	2,020	16.50	99.98

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
企画調整事務費	1,022,830	861,298	346,498	161,532	84.21
男女共同参画推進事業	433,000	0	0	433,000	0.00
一部事務組合への負担金	16,732,000	7,638,000	7,638,000	9,094,000	45.65
基金積立金	33,728,000	5,551,328	5,551,328	28,176,672	16.46
ふるさと納税推進事業	13,135,000	1,127,646	604,821	12,007,354	8.59
第2次匝瑳市総合計画中期基本計画策定事業	2,192,000	0	0	2,192,000	0.00
国際交流事業	97,000	97,000	97,000	0	100.00
統計調査事務費	66,000	5,400	5,400	60,600	8.18
統計調査員確保対策事業	20,000	9,288	9,288	10,712	46.44
千葉県毎月常住人口調査、年齢別・町丁別人口調査費	26,000	20,444	20,444	5,556	78.63
住宅・土地統計調査費	2,747,000	19,113	0	2,727,887	0.70
経済センサス調査区設定費	11,000	8,860	8,860	2,140	80.55
漁業センサス費	306,000	0	0	306,000	0.00
教育統計学校基本調査費	12,000	12,000	12,000	0	100.00
農林業センサス費	6,000	0	0	6,000	0.00
合計	70,533,830	15,350,377	14,293,639	55,183,453	21.76

② まちづくり戦略室

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国庫支出金	212,597,000	212,597,000	212,597,000	0	100.00	100.00
県支出金	3,100,000	1,500,000	0	1,500,000	0.00	0.00
寄附金	6,377,000	500,000	500,000	0	7.84	100.00
合計	222,074,000	214,597,000	213,097,000	1,500,000	95.96	99.30

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
出会い創出事業	324,000	0	0	324,000	0.00
転入者マイホーム取得奨励金交付 事業	15,507,000	6,350,817	4,900,817	9,156,183	40.95
定住促進空き家バンク事業	234,000	1,227	1,227	232,773	0.52
地域おこし協力隊事業	4,796,000	2,932,000	1,457,523	1,864,000	61.13
シティプロモーション事業	460,170	60,524	60,524	399,646	13.15
結婚新生活応援事業	2,402,000	0	0	2,402,000	0.00
匝瑳市移住支援事業	2,002,000	420	420	2,001,580	0.02
企業版ふるさと納税推進事業	405,000	0	0	405,000	0.00
合計	26,130,170	9,344,988	6,420,511	16,785,182	35.76

③ 情報推進室

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
財産収入	37,032,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	8,129,000	9,174,000	1,045,000	8,129,000	12.86	11.39
合計	45,161,000	9,174,000	1,045,000	8,129,000	2.31	11.39

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
電子計算処理事業	151,957,000	130,100,306	46,869,642	21,856,694	85.62
電子自治体推進事業	78,068,000	64,827,221	24,094,953	13,240,779	83.04
地域情報通信基盤推進事業	20,845,000	10,198,437	5,002,917	10,646,563	48.93
公衆無線LAN環境推進事業	798,000	468,160	265,760	329,840	58.67
合計	251,668,000	205,594,124	76,233,272	46,073,876	81.69